

市村記念体育館外壁洗浄等業務委託仕様書

この仕様書は市村記念体育館の外壁洗浄等を実施するに当たり、その業務内容等についての仕様を示すものである。

第1 業務の概要

- 1 業務の名称
市村記念体育館外壁洗浄等業務
- 2 業務項目
外壁洗浄等業務
- 3 履行場所
市村記念体育館（佐賀県佐賀市城内2丁目1番35号）
- 4 委託期間
契約締結の日から平成29年12月28日（木）
- 5 現場作業期間
原則、平成29年11月1日（水）から現場作業を開始することとする。

第2 業務内容

市村記念体育館の外壁及び階段等付属構造物に対し、高圧洗浄を行う。高圧洗浄の範囲及び圧力（MPa）は、試し吹きにより肥前さが幕末維新博推進協議会の事務局（以下、事務局という。）と協議の上で決定するものとし、高所等については、足場を設置したうえで高圧洗浄を行うこととする。

また、市村記念体育館の外壁に面する窓枠や外部扉、階段等付属構造物の手摺等の、錆取りを行った上で、錆止め及びウレタン塗装を行うとともに、外壁爆裂部の補修も行う。塗装及び補修範囲については、足場設置後に受託者が調査を行い、事務局の承諾を受けてから作業を開始することとする。

なお、鉄部塗装の色については、色見本を事務局へ提出し、承諾を受けてから作業を開始することとする。

第3 安全の確保

- 1 業務の実施に当たっては、人、施設、備品等に危害又は損害を与えないよう万全の措置を行うこと。なお、危害又は損害を与えた場合、あるいはその恐れがある場合は、受託者は直ちに事務局に報告し、その指示を受けるものとする。
- 2 2メートル以上の高所作業を行う場合は、作業員の安全を確保すること。なお、強風時等の悪天候の場合は、高所作業を禁止するものとする。

第4 業務実施報告

委託業務を完了したときは、次の作業内容の各工程が分かる写真を含む業務完了報告書を作成し、事務局に提出すること。

- 1 高圧洗浄の作業状況
- 2 鉄部塗装の修繕状況
- 3 外壁爆裂部の補修状況

第5 仕様書の変更等

- 1 本仕様書の記載事項を変更する必要があるときは、両者協議の上、変更するものとする。
- 2 本仕様書に記載されていない事項及び記載内容に疑義が生じたときは、両者協議の上、決定するものとする。

第6 その他

- 1 業務の実施に当たっては、別添図面を参考とすること。
- 2 業務に伴う電力、水道の費用は受託者の負担とする。